北越雪譜記錄

東照公遺訓

ワ 3
3345
15

門7保3
請3945
巻15

尾張徳川黎明会蔵書

東照権現御遺訓書

故侯爵徳川義礼氏遺愛之記

一

家康公駿府ニ御立城之時江戸ニて將軍秀忠公方ニ田と侍ヲ拙者ニ御和ヲ三百石ニ御下ル旨ハ公ニ田御お聞ニ成ル前ニ拙者ニ申付捨ル在方ニ成ル秀忠公ハ以之外ニ御ヲ上ル拙者ニ御成敗ヲ御成敗ヲ下ル御外かとの上意ヲ受ル紀ヲ雪ヲ井上ニ井頭承ル拙者よハ家康公ニ御願の よまて ニ

元和元年一旦仕官致され候ての儀と申
者れ候ものハ汝後府記条ハ
中上ハ
上意ハ
後府記条れ物ハ
秀忠公ハ
孫の
後府の孫と中上ハ
ハ
仕いきて
仕止候ハ
仕
中上ハ
後府へ
家康公ハ
御目見
ハ
ハ
ハ
中上ハ
別条
先日
の
和
為
行
ハ
ハ
ハ

ときのよるを后妃の意和十分一
れ子まて御祈れ罷よ汝を左大下の
よ流の非業とて弐拾日雪彼ま賜
所の知行切れ切ゆ中あこ[illegible]ぶ所のと
殺よ一の詞れめ汝と是まて功兵罷ぶ
汝と可敬よ　将軍の天下の政事ま
心ま用ひふるて可使すいぶ家可
と御後を後さ也れ梅五井兵ま
上言上ま手ハ是ニ年一の物語成いこと

屋てし汝らく承れ（某三郎左衛門）時
若勅使上使其外九重四しきる可
育し時に用意ま三人へ宿れ鯉を与
泉水ま入玉れ弐拾尺を又ま中ま
ちゐる鯉ま三人へ（たれ左衛門ち
毎日掃除ま和ハ思敬しく
孤ま兵ふきゐるかと言女ま中御
其鯉ハ治本久三郎中舞候中毎日と
御膳所ま御ま料理仕ぶれて

人くまも振舞信長公より命ずる
所の仁又仕ハ（と　所意の由まて仕
相の樹を切たぐハ田中一本叢所し
よの子孫ハ浮沢の中一とあり元
亦我さへたしあるを我信と成
やつ代為し去天分すて命なを向後
諸士の見懲思しく成度し時年成
敗ハ（きとあまへ時ハ信しまし力
れさや成もつし意縁ハ出て彼を治

而ハ久高ハ去侍軍左四面しに
ともあ左せだ某の前へあし時我者
祝宴てにくきく奴ハと言葉城を信長
力ハ者人とせしハ名高ハ是を又て
なのきハ力祝宴をあ宴ハをと祝ハ
推成ハ宴ハし眼ハ川と又ハ
和こハ所ハ高ハ　御大将ハ孔雀
よ人ハをハくハ非信ハ物西ハ世ハ式
ハ孔ハて天ハ井ハ天ハ望ハ者ハ中

百姓として邦を治る事を思ひ思ひ口セしとき、実
ともと相ともに心あり、後こゝろ長力を
捨て善人能く彼の心中を思ひ
知るを近きにしたがへしよりも人間
情をて善を表を人八雄の為すに細
我方は善人にして邪を言ふ
面きたれば無を解て利理しこゝろ
バかりを善事をなしたるし偏に我為を
計きこれるやと思案し彼れ

をりの者共人民奉行を出し此かと
十年余の三年を経ぬ海の公さし
治を為ずといつたる三年海を流し
物に難有 御言葉して古来
代まて八、元祖のよりの中上変も八人
とも今孔子をあてはめ中上
孔世の人を知ることあるこの後もあまて
も勇気を出て、この古為ら事を北面と
ひめ〳〵 知の威を示ひ節を八

まて毛五五てと中ニ五一人彼者の太
信を四ん〻秘庵ニ為し也昔も
今も法士の右信右ニ以　大将の仁ま
有ケ様心ニ武道事内のよが
事ニ安て右武ゆ右ニ右ニ
ニ中右ニ以ニ心ニ右ニ元て
安ロ人右信の者ニ以て右ニ以ひゆ
ニ日ニ年ニ以ニ以ぬよ人ニ以ニ以
しきニ者ニ以ニ以ニ元人ニ合ニ右い

さめ敵中ニ軍陣ニて大敵の中へ
切入て大利を指し者ニ者ニ人
王恩しくニ以も見れて八品ニ以ニ妻子
成命まてし物ニ切れ切ニ妻ニ物ニ見
成新ニ切ニ見福成切ニ三ニ切ニ
ひゆ以ニ以ニ右ニ以別ニ志の者ニ物ニ
して正成信ニ切ニ以ニ見ニ者ニ八
も見一私の内ニ元ニ一成ニ見ニ家の中ニ郎ニ
心指ニ忘ニ法人の者ニ正一者へ

たとへ用ゆる立さる事なりと思ひて
言葉をむざと捨てぬよぞいのまと
なるまたなるすの用ゆる立ざ所なり其者ハ
忠信なり又彼ホ士とき〻の怪き魚
新の者を羽武者といふたとへば西郡
八きうの名れとー志ハ立傳く羽ニー
見を侍大將とー札切七ツ尾ウ羽武
士ホたとへて是武羽武者といふ
利五分別も二人羽ニーまを法きを

第一とにめたた四とき〻の者ハ兵法ホ
まーて左の不知をよく守ほなき
故第一とんロ分ぞ合もなニー見ホ郎
静あるめくホ士ハ將見淮のハ長なと
第ホ十一篇ホても雅ぞ和先ー
武家先ホたとへて是ホ分たる
の役人且外の毛ホ百姓職人町人
出ホ一切の西民ホるぞホくたるぞ合
其分のまとホ名ホ法をるそとく

お大將四方を治て依怙贔屓なく邪
正を正し善政を行ひ天下のよ
士農工商志を一にして百人の
為を為す命令を下しまぬかれの者の
歎を向ひ千里の道を行も危あく
迚のがるべき様なれば諸士武を思
ふる我所為四とゆるすべしと
八幡大菩薩を祈むとして
えしを利勇とし心を勇敢に

人むといつ百一羽の鳥をも捕
こ何の叶ふも有こを見て組をなし
何け所を地を知てかしもうでゝざる
八羽成ものむ由へこ又物をして
鳥獣を取も我一人の慰をなるハ大
なるハしかるく物成をなるを有
事一百年信長殺れ秀吉
のため又八幡これ民れうまひ言きを
吹屋きため有れハ民を大人政

れ一編で私とも為べく人数を生れ民
の新作の時成さ田れけ田畑れ洲毛
成そさいたふ、ふ、神石民のふふる社一を
なし天道を首きて分新あきる
て敵を当て拾成を屈し人民を
苦しむ名のれ是我公親年汁
れ事を非で日本国たま武道のさて
白ふ言事我れ我れ言ふ事貴
五八四年ふ年ふ年ふして武道ふふさる

時八美国より日本をうかゝひ又美
国ふ年ふして武ふふこる時八難
難日本ふより大明成うかふて彼の
秀吉の朝鮮の軍も是ふ敗ふ軍
の武將ふ其心ふ一くふを以て ふ成
拾れを人古貴を為めふをさし
長答成たつさく海山ふ兵を引列
くとも人言八言ふ天魔兒和
も悪きをふさて有面きう又ふ軍

角勢ありても武の心を磨かずして武
勇の備へ立たれハ悪をまねくハ必
然にて武威れたるすべ（と解おき）武
道の本意を志ふ者ハ必ずのさく
ものとあるべし（おさき）ハ武家の大賢
とも武道ぞ　神和漢古今二無
大賢知り先ず日本の大賢、我立種
の神徳とそなへ立種ハ神霊賢知
円清所へ神霊ハ神の本といふ

其理ハ正直賢知ハ村雲の知といふ
其理ハ慈悲円清所ハ鏡といふ其理
ハ智恵此三種の神徳ハ万事
根元ぞ此慈悲と正直と智恵と我
三種の六字といふぞ先ず慈悲第
一根元とは慈悲なり生命の正直
ハ我の正直ぞ慈悲なきハ正直ハ別
者といふて正直ぞ又慈悲なり
出る智恵ハ我の智恵ぞ慈悲

まき、智恵ハ邪智ハ人漢王、ハ北三
大賢を知仁勇の三徳といふ徳ハ
太虛神の徳ハ我が主神新義
悪とをもて神新とハ我が主神新
智恵をもて神通とハ我が奇物ハ
一言をもて言の物とハ我が主方役
事和をもて方便とハ主こと忘
きても主理非道をもて行ぶれ
凡悪逆ハ我欲より出て天

下れ孔ハ君と家老との奢より出れ
ば人民の安堵ハうきひれくして
君家臣と能和ハ有天下を平
治世長久ハ上ゝる人の慈悲より
ば慈悲とハ仁の道ば者をたれて
仁を第れ相元と定天下を治めた
まへとゆ一

又 上意ハ汝ら人ゆ一ば孔道
をのかまで天地ハみな天地の道理

我君こそ世を忘れ一心の内にかつぐられ
其心を指掌して為命の長能成れ
苦悪帯り有長命普通を好む者
にかゝ業成のこと病なければ命を
一生我身とも指掌に米命安楽
人天下世下我治るも又如民人何ず
も我身ゆたんふ座てすまは世八し
うとあり一君ふ指ふ如ふの我
家人我先ゆかて其心をて人ふ先

うへよ其用こと我下人我ふ君ふ
潔法を用ふ時ふ是を言ふ能ふ
百姓八悦ふ是船前の我くを天下世
命の政道も我死ふたくふ座て用た
で一生を言廣き天下を一身ふ
為め命不を一身を天下ふ定めて
政道を成一務つとふ座一たと八
天下八將軍の一身武道ふ將軍の心と
ふ御へふき旨下ふ將軍の主宮と

心ゐる石屋〻〻主人とも年見目
に自足く扶持米おたちの官人すり心ハ
主君人目を又人倫を心ゝ失ひた
味を公ゝ告年に蹇暑と痛痒
我公ゝ出ゝ官務ゝ為ゝ為ゝを公ゝ
告ゝ告ゝ主君時心足を信て是非を
知ゝて和れ知を為ゝと人ゝ為
人ゝ為ゝの為ゝ為ゝ為ゝを之年見をつ
の〻善悪邪正をたゝして政道我

成光政明君良將といふべ相下人も
主人より我ゝ為ゝの役義を云
告ゝれバ有所ゝ為ゝて為ゝ者ゝ個
さゝせゝ又我為ゝ為ゝ為ゝ我方ゝ
至ても和ゝ我ゝ信といふべ元主人
艱難苦辛ゝ共ゝ川ゝ為ゝして我君
手の為ゝを為ゝ為ゝ為ゝ仕ゝ為ゝ主を
たゝ為ゝ為ゝ為ゝ君ゝ主極ゝ公主人も
為ゝの〻ゝ為ゝれバ目見元一所ゝ為ゝ為ゝ

国のまぎれなく我身にたしなみの第一なる
目ニ知見をもて万事を考へ又ハ人
ゝもわれ
我心をもて考へ人ハ我為ニ悪敵なれ
人の為ニもわるきぞ人ニ恥れ柔弱
無道なるを見て誰ハ是をあふとゝなす
人ハ我為ニ弱なるゆゑ人又我ニ
為きゝと知べし此を以て人の心を考
人の好むをもて人の悪むを

知しき者を悪むべし悪道ニ至るの
ものを悪見ハ行ハ武道人ハ
加せまして民を苦しめさするハ天
下の主ハ加ハ為ニ是を柔弱といふ
それの手ハ下ハ武道の臣ハ西方
とゝ云る時ハ路道係性異ハ有て強人
居をうとむものゆゑ真実の臣ハ
無実の勇ハ威光のうち人なるも
ハ何きを民をくるしめ和敬淳

き大慈大悲を何と言葉に表れ
とく表はし難し原〻子細はむべん
道心は和歌浦きよの北面先達で
若又男女貴賤を問はず是をこの用ひ難き
の毒として信心堅固の人天下の権
柄と共道の表上なる五天下を表し
世を恵むと志れば若し思逆の臣は悪
びるむ心おもてもなくふた形はまれ
ぞ孔子の頂加つきたてと是又孝の

滅元なり毛氏も信心堅固なく善悪
を弟の元として言を以て恵を計
よ何の恵きか何ぞや汝ら人笑淫を
きの毒十叶ひしこと上の八一世の中半男ふ
ものすて孔きぞ其百八人百の生死
如実まて今日有所の四日八忘れぬぞ
此心をこまくよ淫と信濃と五尼と三
人を心あく表仏門るもき人淫を心あ
表使と又一いり祝ろる右の生死を知る

と思ひしたゝめ申したとへハ用事ゐ出来ゐ時三反ハ
三反ハ田ゐ云ふなるて反一反ハ居濃
一反ハ大ゐ庭一反ハ波瀾ゐ是を三世とて
ゐりての孝ゐ徹の不信とゐ知れ申ハ
今川義元ハ隣国ゐの雲山和尚ゐ
ゐ相談しての仕業ゐ西ハ三河ゐ
れとりわけ庭の盛ゐ雲山死去ハ
後義元の仕業ハ元のと人ゐ知れとも
法人うたのゝとなゝ義元の降ゐ

ゐ人ゐりて今川ゐ滅亡せしゝ人
数ゐて能者ゐまても一人ゐ代せるハ
百人の根ゐて能者ゐまて何ゐもそゐ
ゐ名ゐ人ゐ古昔ゐ今ゐ稀ゐ
一ゐ ゐれとも一方ゐあゝき事ゐ
ゐゐ人ゐ格を言て行ゐ
年と迄ゐ毎ゐ人ゐりてゐて
ゐき所ゐ世ゐ法人ゐ是を信じた
うたゝ人ゐ也ゐ法ゐ人ゐ盛ゐ

人なりて人のこの心ねがひなきまゝ終に
天下国家の滅亡のもとゝなるべし
て物の必をよく知き油を以心るく若一
人まて威を振ひし海軍の為ま油ホ
たちよき敵で子細に家を人まて
威をこるひ力一点家伝ふるまことと
ても立者百年の後ハ其家凡ひとと
成る者で又もき欲心深くして天の
気まいれバ去きまま威を振ひ者家

者ハとかく後者ハ其家の活欲天下の
福とまるものでて敬ま太信の原きよハ
よき智恵ものれまなれで其智恵を
仲ハ方へ用りて天下の益老ハ其智
恵をなりまこ廣め国の医ハ一国ま元形
むるまで能丸要を合長弟一人を
片手てつのわるこるやうまれまこ心をつ
自ら思ふ人まま威をまるハ終るまを
の仏やまりくあ又忠信保きこの

たとへば百人百あり一人一人に技術を
とりたてるとしても彼の生死定めな
きものを考へたる人はそのうちどれ
又百のうちそれ〳〵の道より別れて切有
者は設ひ又八技者にべ〳〵おろかなる
も一事あり〳〵古きよりの藩部の業
常八如し古のしるしあるまて秘よ
業を入秘中よりて是を悟かみくらき
雲へ行ものあれは先立ちべ

行者あり〳〵ば落を取て八幡神
富者へ去れよ天正の長久手合戦
の時に騎馬武者〳〵ばかりの中に
人の武者を見てあるたり〳〵時波部
吉兵衛退は有一位の者波部ケ川
中まで心の剛成と云く新り波部四郎
四郎ハ四郎ハ角八ばまじきれとい
へ波部落に柄を持ちして先八
ざ有て順に四〳〵と云時位の者

中ごろお役ものの中に一と中村彦部
十八せいもん高石一とてかとうだく
づき見授こそし及ぶの者八幡に動き
そと高外立井司家の者此分別
ゝ高彦辞を忘れかひ心安く退く
屈きとかもゝ八常のうそけ点八
暫り首尾を合心静ゝ退ち此所
八海田の中の時屈ゝ七八落を
稽かゝ高彦部常ゝ暫ゝ此

高八武道ゝ高ゝ叫ゝ出ゝ不ゝ此心の
下郷の者又八高人たりとも武道ゝ
たゝゝ高ゝ高ゝ高ゝ屈ゝ此人れ
中ゝ高ゝ稽ゝそれゝの道ゝ達ゝ高人を
元用ゝ稽ゝ高ゝ屈ゝ乱中武道ゝ
事ゝ高ゝ八稽士の風俗業朝非ゝ分
し武勇ゝ高れ八一敵ゝ打原ゝ八罷
ゝ出ゝ又ゝ高ゝ高ゝと一ゝ高ゝ元ゝ八ゝ高八
戻ゝ高ゝ高ゝ武家ゝ出ゝ武道ゝ

神ちからハ風とふるものとく云ふと
武家とハ名ハ名ハ武家ハ孫より用ひ始
家ハ名詔のことしハ武家ハ孫より用ひ始
ま人民名称を好きて孫の大臣たるもの
天下に大きハ孫ハ宝器の本手ハ之称と
称所者と知ふ多の意を図へ世天
下の孔を掃ひ平を整ふ孫の用多
ハ孫ハ大臣の長なれ名人を之を
ひ名ふ名詔のを好こぬまハ福井

姉とする平武家武家より
家風まるハ力和を云ふ合戦を中
岩ハ人を花陽ハて往来して命を交
しハ自ハ只名家職を新ふよを岸
節を高をれハ三藤を第ハ平として
天下を治め治と中ハ
帝上言ハ将軍ハ武家の流を海よハ
武道を云ふ云ふ所西の道ハ子知
古家新佛法を拠所ハ大小大事の

佐ちと成仏せたりと〳〵い先祖の事御
ありとも主君の恩いたちの佐ちと〳〵し
かれし〳〵若ひしきまてあるとも和る
ひざわく〳〵のかとなる為ぞかく〳〵と
ほとと〳〵て函と海る道をたとり法体
す情をく〳〵民とこるしめ神政家老也
と主し〳〵民の為むふを主て民を御の
御と主函道の一形なるり恐れハ法体のも又
御と成の行ひあ道は法体さ四人まるとこ

家なき一孔部百二万石とあるものでめ民
のあ主為く〳〵ハ主君を捨く主君を捨く
を物ひ生きあ情なし是武道の不言
と主知ら〳〵万御ハ我成主為る法主ふ
れ心と主面きやこなし主主人
を信し為く〳〵主君をあもふ新して
さ〳〵御のこきものを中をむさとうたく
てハなとか御ふ屋きハ主人も三年
れひぶ〳〵ひ主御新ふ面ふとい

これバ今不思議の人として我既
に書き畢ぬ人を殺す者ハ仕業
をなすハ知らずおゝて或臣下言をふ
知らく人ハ能く考へ言ハ人不
物ハ臣下仕出（とも）一つし物者ハ成
なきハ乃く
大慶千間在臥人良田万頃日食二升
とハ今是方を安の家を知ても臥雲ハ
唯ハ是く人又前ハ孫とハ云ぬとい

ハとも食せる所ハ日ハ升ハ二三合ふ
是天下の主としても此と事ハ書ハ一個
ハ外ハ用ゐしてハ我ハ事ハ人ハ氏
をくるしめ元ハ此ハ少の高ハ
妙ハ金銀を貯ハ平ハ者家人の子男ハ
よもてハ金銀ハ治ハ人ハ此ハ又ハ
唐の方ハ我服ハ者ハ
なるよりとくらきハ我ハ一所の
なるハ氏ハ年と我と一所の
なるハ氏をむさぼりて財宝を集

ゑ物味ハ民富き離れて君子る人殷の
肉を食し腸を害といへとも殷の肉
見き、ぬきバ我元ガおと――
汝能心ハよ人人感を振ひを人を石の
用ま所立とねもかちうけけよう市
物ようの人百姓を教を人まして神と
ねもの屋のふきたと小汝考石ま石市
このふ法の用ハ物と神ゆ人べ見まイ
百年を又ようれとくバ人人のゆいきやう

あうて我をもちいふることも大義を思
ひ結人ま様をとかりて諸人君ま、を
のなきやうよ見信をなを敬の石信と
言ひ敬ハ心ハ者をたち和敬ことを尊し
又上意ま必品物と消つくとを古人素
弱非礼を好ミぬきバ公家風し男毛礼
修物を立て強ま敬を破るよりび武ま
まして武道をなるよ小必臆病ハ者ぞ
臆病ハよ小必ずつまして善強ま

者く後学者者にそうもの威を
振ふ者ぞ敬まる忠信の者ハ大成こる信者
故新宅氏を深くおもへ古和上を
思ひだし人ハ義をするはやハらのまして
慈悲深く信より出ても祖をも忘れ
さらず温和なるを祖の忠信とゆゑた
とへバ花ハ根ハ常春の毛子
事を明るぞ花まわりまる者ハ花のかたち
まして云あり人ハ花のハ人ハそ

後るる花を見ては必花をまき
ひらし春をもとめ花をもつる者ハ
花まわりれる者のてとく思ひの為を
しの顔我知分の陰きをもわきまへ
只奥の先人なる文智まてもの利口を立
ことをたゞかしこ後学を捨てめもう薬
事一まして稚の新法和を言ひ
必ずの本を捨るものぞ新法を立古法を
捨る事なるのれ要なるのり我家の改良ハ

清水石屋禅師の行跡道と信濃国
工夫とにて老仏の家老と相談し上に
て定宗改道で死るまわきまを後〳〵さる
程なるまま三の心まゝ（たるとて死
三の事をたくみかし〳〵茶法をみたる度
うふに若松の人〳〵で用ひ給ひ修軍
此我まで書るづきで其上清水
の茶元のまい〳〵らめい〳〵の失敗の上
を考へ方まを考へこゝる事もなきまゝの

修まを聞きうてけれ此ふきぬる事をし
急まねもとゞ〳〵若れも思へざるよハ
腸ぬけで子細ハ叔の歌を詠まて万人の
心を知きはを始へるとてよし〳〵なきる
をたくみかし〳〵修軍の歌とある内こ言葉
もるまをとくに此ノ合とゝ人よ用ひ給へと
中屋〳〵定る修軍も其覚悟屋〳〵
と上意有に花ぞ二五年中上言ハ上言の
とくあるを石定の通上作名ハ新知所情

正没年月の異説は正安元年説と
明徳説（と云ふ説出る）元中一月の上に
新説に加賀（と云ふ）説は師説の
誤なる事疑ひなし師説其説の長所
説正安元年中一人稱の書年号中に見る事
水野酒井両部一冊本系図久保
田氏所蔵一流の氏と云ふ説
年代なき故に師説と又前説無証
据の所説と云ふ説は信憑なし

之人と云ふ説は正説に
先例と云ふ引名のない所説と
中上流は又上意子今大政道に子先祖
まりの正説道代いまれ立列一説子ヨリ入
時と考文子ヨリの子孫ならくいたも其人
小石書とも其説一説で石状政道
と段々人といふ名ないは礼石子と称し
其石は弓氏義隆の政道と細川岩倉山本
い称りて信は信長まて名字と

摂津守義円のうちまて摂津
山名八十六国のうちを五ツに分て
と云たり日本六十六国の内十一ヶ国を
摂津せしめ給ひ又好を美い父の政
道を守りたる義輝をうつし又好の内に
松永・三好・武田信玄八信虎の家法を改め
の新法をおこなたる人也信長
おのれ先祖の所領を継ぎて家を守り

又足利将軍の方義昭父の政道を
ると又引出奥紫を沼田とも
い海を八公方将軍と云ひて始毎
のましまをもれば後世の人名を
表を海と表むと詠れとも一つも
上邪佞の言ある義立をるてくいと又
言葉をもて相ひ内義陸上枝則政房川
貞氏武田信表正を皆先祖を
派まて家と守り来と名八したり又叙

と一心一致の政治の能誹謗を以用し
理を非まる人と為し以為為の義ハ言ふ
以て天下の治乱を失ふ和の政治を知らざ
ハ小心能し容ふ人間陰と陽を生ずべし
大望ハ小人を為ふ又和欲作くして天
先ず知人民を人らしめ民の志むを
以て全部とす一民ハ人面きたれども
法と為ふ事も云べし一方ハ分まても
天下国家の治神の本ぞめ此事衰るゆえ

正しき人を求て邪心を抱て国
物を乱す和の者ハ者を招為人化をハ
厳ふ人々を正の為と思ふよりて政治心
物ふ正の為と云ハ言人を生こと為ふ事て
君ふ用さ也像し治人を信して乃国振
ふ治ふ和ふ生ふを言の為ともいふ亦
今下一の天下言ふ分ハ云ふ事ハ天下
の治ふ君臣ふ和ふ也の国誠を能和
め其部を能治ふ人ふ和の部治ふ分ふもし

失礼の言葉のうちたしの上話人のくるし
しむるなかれ忠孝まをれし老
仰の居と相伴し能者上改るるり又方意
是正ことを好もして改るくゝ好る改るなから
ん失礼の仰まて不作きたる要部を
永ちこのち貴失礼の仕業成我まとる改さ
ハ少孝我主相人人当のあらつゝ親失礼の
顔を社ちて是をを考上無る方失礼とこそ
れぞ当の人の道ぞ成ハ静臨の者上

礼と言葉我身の者を助意態と方の
根元として家職を和めり為を治る者
人なり工信居さ人くゝ私のくを責戒
を留し